

東京都スポーツ振興審議会
第 25 期第 8 回 議事録

平成 28 年 7 月 27 日 (水)
都庁第一本庁舎北側 4 2 階 特別会議室 A

第25期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

阿部 正幸	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会顧問
大田原 弘幸	東京都高等学校体育連盟会長 (都立小山台高等学校長)
小野 清子	(公財) 笹川スポーツ財団理事長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
河村 文夫	東京都町村会 (奥多摩町長)
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長
小林 健二	東京都議会議員
嵯峨 実允	東京私立中学高等学校協会広報部長 (学校法人町田学園理事長)
高野 律雄	東京都市長会 (府中市長)
徳留 道信	東京都議会議員
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学科特任教授
平野 裕一	法政大学スポーツ健康学部教授
藤田 紀昭	日本福祉大学教授
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
丸山 正	(公財) 日本レクリエーション協会専務理事
山崎 孝明	特別区長会 (江東区長)

東京都スポーツ振興審議会（第25期第8回）

平成28年7月27日（水曜日） 10時から11時まで
東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

－ 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 報告事項
リオデジャネイロ 2016 大会期間中の気運醸成について
- 4 審議事項
第25期東京都スポーツ振興審議会 - 議論の成果と今後のスポーツ振興
の方向性 - について
- 5 閉 会

午前 10 時 00 分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 定刻となりましたので、ただいまより、第 25 期第 8 回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

初めに、オリンピック・パラリンピック準備局長の塩見より、一言ご挨拶申し上げます。

○塩見オリ・パラ準備局長 局長の塩見でございます。皆様方には、お忙しい中、第 25 期第 8 回東京都スポーツ振興審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

いよいよ 8 月 5 日より、リオで大会が開催されます。行かれる方もいらっしゃるかと思いますが、私も、開会式・閉会式に合わせて行ってまいります。また、9 月 7 日より開催されますパラリンピック競技大会にも、次長をはじめ局幹部を派遣する予定です。いよいよ 4 年後となります東京 2020 大会に向けまして、オリンピック・パラリンピックを肌で感じてきたいと思っております。そして、運営のノウハウや問題点をしっかりと把握してまいりまして、東京 2020 大会の成功につなげてまいりたいと強く感じているところです。

さて、本日は、第 25 期東京都スポーツ振興審議会の任期最後の会議となります。委員の皆様方には、2 年間の長きにわたりまして、貴重なご意見を数々賜りまして、厚く御礼申し上げます。この 2 年間に、東京都のスポーツ振興施策を大きく進展することができたと強く感じているところです。本日は、前回もご審議いただきました、本審議会の成果と今後のスポーツ振興の方向性につきまして、皆様のご意見をもとに修正を行いましたので、よろしくご審議をいただきたいと思っております。忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、事務局より定足数の報告をさせていただきます。

○原田計画担当課長 本審議会の委員総数は 20 名ですが、本日は 14 名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会条例第 7 条第 1 項に基づく、開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、本日の流れを説明させていただきます。

お手元の次第をご覧ください。本日は、まず、都から 1 件の報告をさせていただきます。その後、審議事項に移らせていただきます。審議事項は、前回、本審議会において説明させていただきました、今までご議論いただいた成果と今後のスポーツ振興の方向性の素案に、前回、皆様から頂戴したご意見を反映し、修正をさせていただきましたので、それをご確認いただきたいと思っております。

以上です。

次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○原田計画担当課長 お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず次第です。次に、「東京都スポーツ振興審議会第 25 期委員名簿」です。次に座席表です。次に、A 3 サイズの資料目録、資料 1 が報告事項で、「リオデジャネイロ 2016 大会期間中の気運醸成について」が A 3 で 1 枚です。

続いて、本日の審議事項に関する資料として、資料 2-1 「第 25 期東京都スポーツ振興審議会—議論の成果と今後のスポーツ振興の方向性について—」概要版が A 3 で 1 枚、資料 2-2 は A 4 の資料で、ページ番号 33 までの冊子が 1 部です。

そのほか、6 月に開催しました前回の第 7 回審議会の議事録です。

また、机上には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会エンブレム入りのクリアファイルをお配りしております。ファイルの中には、2020 大会の競技会場計画などを紹介しているブローシャ、組織委員会、JOC、JPC とリオデジャネイロに設置するジャパンハウスのチラシ、さらには、大会期間中に都内の 2 つの会場及び東日本大震災の被災地 3 県で実施するライブサイトのチラシが入っておりますので、後ほどご覧ください。

また、7 月 1 日から募集を開始しております東京都スポーツ推進企業のチラシも置かせていただいております。

さらに、ご参考として、長期ビジョンの本編及び概要版、2020 年に向けた東京都の取組も置かせていただいております。お 2 人に 1 冊程度の割合となっておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

配布資料の説明は以上です。

○川瀬スポーツ計画担当部長 それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。
○野川会長 皆さん、おはようございます。本審議会の会長をいたしております野川でございます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

これより議事に入りますので、カメラ取材はご遠慮くださいますようお願いいたします。それでは、次第に沿って、報告事項から進めていきます。

まず、事務局から「リオデジャネイロ 2016 大会期間中の気運醸成について」をご報告してください。よろしく申し上げます。

○児玉総合調整部長 総合調整部長の児玉と申します。よろしく申し上げます。

リオデジャネイロ 2016 大会期間中の気運醸成につきまして、お手元の資料 1 で説明します。

資料の上半分は、オリンピック・パラリンピック期間中のスケジュールになっておりますので、大会期間中のさまざまな取組について、資料の下の囲みの部分に沿って説明させていただきます。

まず、現地リオデジャネイロにおける取組です。オリンピック開会式が行われる 8 月 5 日に、複合文化施設のシダージ・ダス・アルテスという、パッサ地区というオリンピックの競技会場のそばに、組織委員会、JOC、JPC とともに開設する東京 2020 ジャパンハウス

において、次期開催都市である東京の魅力はもちろんのこと、被災地をはじめとする全国のPRもあわせて行います。また、日本選手団の記者会見などのメディアへの情報発信を行うとともに、レセプションなどのホスピタリティ機能も備えることとしています。

次に、リオ大会の閉会式では、ハンドオーバーセレモニーとして、リオ市長から大会旗を引き継ぐとともに、8分間のパフォーマンスを通じて、次回開催都市東京を世界に向けてPRいたします。

3つ目の囲みのライブサイトですが、日本時間で8月6日から開催します。区部においては上野公園、多摩においては昭和記念公園、また、東北の被災3県においても実施いたします。

次に、都営大江戸線駅構内でパラリンピック競技大会を体感できる企画展示です。東京パラリンピック大会のちょうど4年前となる8月25日から、大江戸線駅構内を活用して、パラリンピック競技の迫力を体感していただき、パラリンピックの魅力をPRします。

最後に、フラッグツアーとして、リオ市から引き継いだ大会旗を活用したイベントを、都内全ての区市町村はもとより、被災地をはじめとする全国の道府県で開催します。オール東京、オールジャパンでの気運の盛り上げを図ってまいります。

リオ大会中の取組をはじめ、今後ともさまざまなイベント開催などを通じまして、気運醸成を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。

説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

事務局より1件の報告がありました。この件について、委員の皆様から、ご意見、ご感想等をいただければと思います。

なお、ご発言に当たっては、お手元のマイクのボタンを押して、マイクを口にお近づけになった上でお話しいただきたいと思います。

いかがでしょうか。ご意見、ご感想で結構です。

○山崎委員 フラッグツアーですが、概要はいつごろわかって、東京の場合は62区市町村を回る計画でしょうか、ある程度早めに、計画というか、概要というか、教えてもらわないと、区で行う以上はたくさんの人を集めたいとか、いろいろと考えて準備、対応しなければなりませんので、日にちまではいいですが、早めに、おおよそいつごろで、内容はこうだということを教えていただかないと、各区市町村が対応であわててしまうといけませんので、早めに通知をいただきたいと思います。お願いします。

○児玉総合調整部長 了解いたしました。山崎委員がおっしゃるとおり、各区市町村においても、フラッグツアーに合わせてイベント等を行っていただくことも予定していますので、少しでも早くスケジュール等をお伝えできるように調整いたします。よろしくお願いたします。

○野川会長 それ以外にいかがでしょうか。

都営大江戸線駅構内と書いてありますが、拠点駅のようなところは考えていますか。

○児玉総合調整部長 今のところ、拠点だけではなく、より多くの駅、20 駅以上を使って展示を考えていますので、基本的には駅ごとに1競技の紹介をしたいと考えております。

○野川会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご意見、ご感想がありませんようですので、審議事項に進めさせていただきます。

審議事項「第 25 期東京都スポーツ進行審議会・議論の成果と今後のスポーツ振興の方向性について」、事務局から説明をお願いします。

前回は、本審議会の議論の成果と今後のスポーツ振興の方向性（素案）について、委員の皆様にご議論いただき、さまざまなご意見をいただきました。これらを踏まえまして、事務局に資料の修正をしていただきました。今回改めて委員の皆様にお諮りし、本審議会の成果物として決定していきたいと考えております。

なお、進行の都合上、ご意見については、事務局の資料説明の後にまとめて伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、資料 2-1 及び 2-2 について、説明をお願いします。

○原田計画担当課長 それでは、事務局の原田より説明させていただきます。

本資料については、前回の審議会でもご審議いただきましたが、今、野川会長からお話があったとおり、たくさんの貴重なご意見をいただきましたので、その意見を踏まえて資料の修正をさせていただきました。改めてご説明させていただきます、ご了解いただければと思います。

まず、資料 2-1 です。こちらは前回のおさらいになりますが、本資料は、1 の「審議会について」を除きまして 2 部構成になっております。前半が「スポーツ都市東京の実現に向けて」、後半が「今後のスポーツ振興に向けた意見等」です。

前半の「スポーツ都市東京の実現に向けて」は、本審議会の 3 つの審議事項でした、「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%の達成」、「障害者スポーツの振興」、「世界トップレベルのアスリートの発掘・育成・強化」、それぞれについてどのような議論があり、どのような具体策に結びついたのかを、まとめて成果として報告しているものです。こちらの内容については、前回の審議会でも、追記や修正があるようなご意見はなかったものと認識しております。

後半、「今後のスポーツ振興に向けた意見等」です。こちらは、前回の審議会でも、記載の 4 つの柱についてさまざまなご意見を改めて頂戴しましたので、修正を図らせていただいております。

具体的には、資料 2-2 をご覧ください。本日の資料には、わかりやすいように、修正箇所には赤字で下線を引いていますが、公表する資料は黒字で下線を消したものとなりますことをご了承ください。

「今後のスポーツ振興に向けた意見等」については 24 ページ以降になります。24 ページ

をご覧ください。まず、「1 障害の有無に関わらないスポーツ振興」についてです。「審議会における問題意識」は修正がありません。その下の「審議会での主な意見」に意見を追加させていただきました。25 ページに4つのご意見を追加しております。

赤い字の箇所が修正になります。1つ目の○印、「障害者や高齢者にスポーツに親しんでもらうためには、「するスポーツ」という視点だけではなく「つくるスポーツ」という視点も必要ではないか」というご意見をいただきました。また、「ゆるスポーツ」や「超人スポーツ」は障害の有無に関わらないスポーツ振興という点で有効であり、着目すべきではないかというご意見がございましたので、追記させていただきました。

2つ目が「障害者スポーツを健常者がやってみたいと思えるような普及啓発が必要」というご意見を追加しています。

3つ目が「障害者がスポーツを行う場の整備とあわせて、障害者がスポーツ施設に移動することへの支援も必要ではないか」というご意見です。

最後の4つ目が「障害の有無に関わらないスポーツ振興といっても、障害者のスポーツの現状はきちんと把握していく必要がある。特に先天的な障害と後天的な障害で、どのような違いがあるのか調査するべきである」というご意見がございましたので、追記しております。

続いて、「2 学校や企業等の多様な主体との連携強化」についてです。まず、「審議会における問題意識」の2段落目に「未就学児への取組」を追記しました。当初は小・中学校の連携強化を想定していましたが、幼少期からスポーツに親しんでもらうためには、小学校入学以前の未就学期の取組も必要とのご意見をいただきましたので、「未就学児」という言葉を追加しております。

26 ページに移ります。「審議会での主な意見」にも追加があります。「高校までスポーツに親しんでも大学に進学するとスポーツをやらなくなってしまう人が多い」また「大学にはスポーツに関する人材や資源が豊富」ということで、「大学との連携も必要」とのご意見を追加しました。

続いて、「3 超高齢社会への対応」についてです。27 ページをご覧ください。1つ目の○印になりますが、「都民が老後を健康に過ごし、ひいては医療費や介護給付費の抑制につなげていくためには、健康寿命を延伸することが必要になり、そのためには、スポーツが健康に及ぼす影響を明確にしていくことが求められるだろう」と。さらには、「そうしたデータがほとんどない状況ですので、都がスポーツによる直接的・間接的な効果に関する調査を実施すべきではないか」というご意見を追記しております。

「4 スポーツを通じた地域・経済の発展」についてです。こちらにも多くのご意見をいただきました。28 ページに4つの意見を追加しております。

まず1つ目です。「障害者が仲間と一緒にスタンドで観戦できる環境整備が必要。そのためにハード面だけではなくソフト面での対応を考える必要がある」というもの。2つ目が「スポーツをみるに当たってはルールを理解しないと楽しめないので、競技を知って

もらうだけではなく、どのようなルールであるのかをわかりやすく周知していく普及啓発も必要である」というご意見。3つ目が「スポーツ施設の収益性を高めていくためには、単機能ではなく、多機能複合型施設にしていくことが必要である。大学での事例も参考にしながら検討をする必要がある」といったご意見です。最後が「アスリートの活躍を支えている指導者に着目し、優秀な指導者に称号を付与する等で功績を讃え、指導者の認知度を高めていくことが必要である」というご意見を追加させていただきました。

前回いただいたご意見の追加や修正は以上になります。そのほか、日付の修正や回数の修正もありますが、説明は省略させていただきます。今回は、修正した本資料で確定してよいかどうか、ご審議いただきたいと思いますので、ご意見をよろしく願いいたします。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

今回修正を行いました「3 今後のスポーツ振興に向けた意見等」については、今後、スポーツ振興を検討するに当たって参考としてもらうよう、本審議会の意見を取りまとめたという位置づけです。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○増田委員 私、前回の会議に出席できませんでしたので発言させていただきます。

議事録なども拝見しましたが、委員の皆さんの発言も盛り込まれて修正され、よくまとまっていると感じました。これからのことを考えると、例えば25ページの「未就学児への取組」が加わっていますが、これはとても重要だと思います。このころにスポーツを好きになるか、嫌いになるかというのは、親の影響、特に母親の影響によるところが大きいと思います。ですから、「多様な主体との連携」とありますが、私などは、全国各地で開かれているマラソン大会がイメージできました。幼いお子さんを持っている働き盛りのお父さんやお母さんは運動不足がちです。最近のマラソン大会では親子の部があり一緒に汗を流すことで、お互いに運動習慣を高めるきっかけになっています。親子マラソンなどを参考に、これから親と子供と一緒に参加できるイベントなどを企画していくこともいいかなと思います。

それから、27ページで、健康長寿とスポーツの関係のデータが不足しているという意見がありますが、これからデータをつくっていく場合、独自で行うよりも連携していくといいと思います。例えば、笹川スポーツ財団などは幅広いネットワークがありますし、これまでの調査や研究などをまとめたスポーツ白書を見ても、大学とのネットワークも多いです。そういうところと連携して進めていかれるのがいいと感じました。

最後に、28ページで、山崎さんがおっしゃった指導者のことですね。これはすごく大事だと思います。今、リオオリンピックに向けて取材していますが、例えば、女子マラソンの代表になっている福士加代子さんなども、青森に行きますと、高校時代の恩師の言葉を未だに大事にしており、この人がいたから今の私があると言って。オリンピックなどに出場する選手ですと、現在活躍している選手の今の指導者は日が当たりますが、実は、現在

活躍している選手は、中学校や高校のころの指導者から大きな影響を受けています。ですから、ジュニア時代の指導者に称号を付与したりすることが大事だと思います。

私、たまたま三重県のほうとも関係していますが、三重県では、吉田沙保里賞という賞の表彰式があります。レスリングの吉田沙保里さんの意見で、ジュニアで活躍している若い選手に賞を与えるものですが、吉田さんの意見で、選手と同時に、ジュニア時代を支えた指導者も一緒に指導者を表彰されています。あれは、指導者の方にとっても名誉なことですし、これからもがんばっていこうということで、いいなと思って見えています。三重県の場合、そこで賞状や名誉は与えますが、活動費などは与えていませんので、東京都は、指導者に対して称号を与えるだけではなくて、高校の教員や中学校の教員はお金がない中で自腹で持ち出して活動している人も多いので、表彰するとともに活動費なども与えることが東京都ができることではないかと思います。

長くなりましたが、以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○丸山委員 大変よくまとめられていて素晴らしいと思います。ところで、私は、スポーツ都市東京と都民のスポーツ実施率 70%を目指すという観点から、今、増田委員がおっしゃったことと関連しますが、アスリートの指導だけでなく、これからは日常生活圏の中で、障害のあるなしに関わらず、幼児から高齢者まで全ての都民がスポーツ・レクリエーションを楽しめるような場を設定することと、これに関わる指導者の育成は共に大事だと思います。

東京都が、来年2月にスポーツ推進委員を対象に、スポーツ・レクリエーション指導者の養成講習会を開催すると伺っておりますが、これはとても良いことだと思います。できれば、今後、ニュースポーツ団体の指導者も含めていただきたいのです。都民の誰もが楽しめるニュースポーツ種目の活用が必要になるからです。

スポーツを楽しむ場は広域ではなく、日常生活圏で気軽に親しむ場を整備していかないと、スポーツ実施率 70%の達成はできないと思います。ですから、日常生活圏の場の問題と、スポーツ・レクリエーション指導者の養成とニュースポーツの問題について、書き加えていただきたいと思います。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○平野委員 おまとめいただきまして、どうもありがとうございます。私は、2番目の「学校や企業等の多様な主体との連携強化」のところでお願ひがあります。それは、未就学期、小・中学校期と入れていただいているところですが、そういう子供たちを指導する人の育成ができると思います。例えば、民間の指導者資格のようなものはいろいろありますから、それはできると思いますが、その人たちが活動できる場、それを学校の中でもどの

ようにして入れていくかということが問題かと思っています。

それとともに、先ほど増田委員からもお話がありましたが、母親の理解というか、その方たちがどのくらいそういうことを知っているかということが、一つ大事なところになるのかなと思っています。聞くところによりますと、空手の競技団体では、親にも指導資格の話がされているそうです。そうすると、指導者が指導をする際にも親の理解が得られることが目的らしいのです。資格を与えるということではないですが、保護者に理解を求める場も一つあっていいのかなと思っています。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。アメリカで言うサッカーママのようなものですね。

昔、サッカーキャンプをカリフォルニアで実施した際は、コーチをしたいという保護者が集まってくるので、1時間半くらいのコーチングクリニックを3日間くらい行います。そうすると、親が子供を教えられる。いわゆる自立ですね。そういうことをした記憶があります。

あと、顕彰制度に関しては、ニュージーランドで、15年くらい前から、ビー・ア・コーチなどいろいろな制度がありますので、そういうものを参考にされると、顕彰や場をどうするかという話になるのではないかと思います。大変貴重なご意見だと思いますので、これらも組み入れたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

日常生活圏というのは、今後のスポーツ振興では、本当にそのものですからね。

それでは、特段の反対意見やクレームがないということであれば、「東京都スポーツ振興審議会（第25期）－議論の成果と今後のスポーツ振興の方向性－」については、ご了解いただけますか。

（「はい」「異議なし」の声あり）

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、本日予定していた議事は全て終了しました。

本審議会は第8回で最後ですので、委員の皆様方から、ご意見ご感想、ご提言等がございましたら、2分を限度でご発言をお願いしたいと思います。

阿部さんから順によろしくお願いします。

○阿部委員 阿部でございます。今、野川会長からご指名がありましたので、私なりに、この審議会の今後のスポーツ振興の方向性に関連することでお話をさせていただきます。

それは何かと申しますと、都立の特別支援学校の活用の件です。実は、機会がありましたので、都立ではありませんが、特別支援学校の高等部の先生とお話をさせていただきました。やはり特別支援学校の教員が地域に期待することとして何点か要望が出されました。

まず、障害児・者の実態を知ってほしいということがありました。次に、障害者スポーツを体験してほしいということ。そして、障害児・者の対象のプログラムをもっと増やし

てほしいということ。加えて、障害児・者と健常者が一緒に楽しめる場所を増やしてほしいというお話が私にありました。

さらに、障害児・者によるスポーツ・レクリエーションの実施の障壁としてどういうものが挙げられますかと質問したところ、やはり施設がバリアフリーになっていないところがまだまだあるということでした。それから、施設によっては、種目によって利用が断られることがあるということでした。また、介助者がなかなかいないというお話もありました。

その他、体力、時間、お金、交通手段など、さまざまな障害はありますが、最も大切なことは心の障壁をなくすことだ、心のバリアフリーということはこの先生はお話しされていました。

それによって私は感じましたが、この特別支援学校等の活用の中で、特別支援学校にはコーディネーターの先生がいらっしゃいます。こういうコーディネーターの先生と社会福祉協議会あるいは障がい者スポーツ指導員、スポーツ推進委員などがコミュニケーションをとれる機会をつくっていただいて、ぜひ忌憚のないご意見の上、情報共有していくことが今後は必要になるかと思っております。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

では、後藤委員、お願いします。

○後藤委員 後藤でございます。

気持ちとして、質問が少しあるのですが、28 ページの「スポーツを通じた地域・経済の発展」という中にある、スポーツ施設の収益性を高めていくために、多機能・複合型の新設ということで「大学のスポーツ施設」と書いてありますが、私立学校などほかのものでも、民間とともに収益性を追求するような施設の開放という方法もあるのではないかと思います。税金の問題、固定資産税の問題が発生するような話がありましたが、ぜひこの点は、今後どのように考えていけばいいのか、大学だけと限定しないほうが広く活用できるのではないかという気がしています。

それから、本素案は、前回、私は欠席してしまいましたので、お持ちいただいて、この資料を読ませていただきました。大変すばらしくおまとめいただいて、私自身も大変参考になっております。ご存じのとおり、国は、再興戦略 2016 の中で、世界最先端の健康立国、スポーツの成長産業化を目指す位置づけられています。当審議会では、スポーツ都市東京の実現達成のため、さらなるスポーツ振興に向けて、これまでにない視野で検討を進めるべき方向について、審議会として意見を提示するものでありますと書いてあります。

実は、私、直接携わらせていただいています東京商工会議所として、東京都と国に対する要望書を7月14日前後に提出させていただきました。これは、東京商工会議所としては、健康企業宣言、健康経営ということを目指しての要望ですが、中に、スポーツ庁にお伺いして、鈴木長官にも、スポーツを企業において振興、浸透させるためにも、就業前の運動、

いわばウォークビズという言葉もありますが、ウェルネスビズという言葉を使いまして、少し説明させていただきましたところ、2～3日前のニュースでもありましたが、久しぶりにバサロスタートして子供たちと楽しんで、その後、就業前の運動を行うことが大事であるということをおっしゃっていただきました。

これからもインパクトのあるスポーツ振興をますます図って、中小企業の運動習慣の継続的な実践を進めてまいりたいと、全力で東京商工会議所としても決議してこの要望を出させていただいていますので、進めてまいりたいと思っていますところ。この素案については、大変すばらしいと思っております。ありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございます。

続きまして、平野委員、お願いします。

○平野委員 世界レベルのトップレベルのアスリートの発掘・育成・強化ということで携わらせていただきました。その中では、競技指導者の資質向上がキーポイントであると思っています。資質向上のためには、先ほども申し上げましたが、指導者がしっかりした基盤を持っていることが必要である、そうすれば良い人材が集まってくるということもあると思います。そうしてトップの世界レベルに上げるわけですが、そこはひとえに、最初のテーマである実施率70%の達成に向けてということだということを忘れないように進めていかなければいけないと思っています。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

では、間野委員、お願いします。

○間野委員 次期審議会への申し送り事項のようなことだと思いますが、「誰もが、いつでも」のところの「誰もが」のターゲットとして、今までは全然議論してこなかった外国人、訪日外国人、在日外国人も含めて、東京がスポーツの分野でも多様性をどう認めていくかということは、次期か、その次かはわかりませんが、いつかどこかで考えなければいけないテーマではないかと思いました。

○野川会長 ありがとうございます。

では、増田委員、お願いします。

○増田委員 後で、時間が余ったらでいいです。先ほどたくさん話しましたので。

○野川会長 では、大日方委員、お願いします。

○大日方委員 ありがとうございます。大日方です。

この2年間、3つの審議事項の一つとして、障害者スポーツの振興を入れていただいて、大変たくさんの進展があったと思いますし、多くの皆様に関心を持っていただいて議論していただいたこと、感謝申し上げたいと思います。

私からは、昨日も非常に悲惨な事件が起きましたけれども、それを見るにつけ、教育の重要性、障害がある子供も、ない子供も一緒に生活するということ、子供たちにしっかり伝えていく必要があるのではないかと改めて思いました。一緒に楽しむこ

とができるのはスポーツの大きな強みでもありますし、できることだと思います。

先ほど阿部委員からもご発言がありましたように、心の障壁をなくすこと、そして、障害がある人も、当たり前のことですが、人として感情があり、それがどれほどコミュニケーションが取りづらかったとしても、お互いに尊重し合えることを、スポーツを通じてしっかりと子供たちに伝えていく必要があるだろうと、改めて思いました。

2点目は、地域に住むアスリートや指導者、そうした方々の顔がもう少し見えるような工夫を次期に向けてしていけるといいのではないかと思います。先日、鳥取県の方とお話をしていましたら、鳥取は小さな県なので、顔が見える強みがあるということをおっしゃっていました。逆に言うと、東京はなかなか顔が見にくいということになるのだと思いますが、それを、地域それぞれでスポーツをしている人の顔が見える、あるいは、人を立てていく工夫をすると、実施率 70%につながるのではないかと思います。例えば、アスリートだけではなくて指導者も評価してほしい、というお話も顕彰制度の中にもありましたが、そうした方々も増えていくといいのではないかと考えました。

本当にありがとうございました。

○野川会長 ありがとうございました。

それでは、中野委員、よろしいでしょうか。

○中野委員 前回、素案の際にも感想的に述べさせていただいたのですが、大変わかりやすく、よくまとまっていると思います。特に、障害者スポーツの視点からも、昨今、2020年効果というか、障害者スポーツに対する理解と関心が高まってきております。ただ、この機運の盛り上がりは2020年までの一過性というか、その後は宴の後になるのではないかと、我々は不安と危惧を持っていたのですが、今回、この素案では、2020年以降も見据えたいろいろな施策が講じられているということで、大変心強く思っています。

もう1点は、「障害の有無に関わらないスポーツの振興」は、次期の審議会でぜひ議論を深めていただきたいと思います。これからの新しいスポーツの振興は、この視点は絶対に欠かせないのではないかと思います。ただ、どういう姿が最も望ましいのか、それぞれ人によって相当イメージが違ってくると思いますので、ぜひ、次期審議会で議論を深めていただければありがたいと思っています。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、丸山委員、お願いします。

○丸山委員 2点申し上げたいと思います。

1点目は、場の問題です。都民がどこでスポーツを楽しんでいるかといえば、道路が圧倒的に多いわけですが、道路に比べ頻度は低いのですが公園も利用されています。

公園については、具体的な施策展開の中で「公園の整備推進」の記述がありますが、公園のスポーツ活用は、これから非常に大事になると思います。都市公園は建設局、海浜・海上公園は港湾局の管理になっていますので、オリンピック・パラリンピック準備局が中

心になって、関係局と連携していただきたいと思います。

港湾局では、海上公園をスポーツ・レクリエーションが楽しめるよう、今、計画をすすめています。海浜を歩いたり、走ったりするだけでなく、途中の公園に「たまり場」を設けて、みんなでふれあう場所にしたいと考えているようです。それらの課題について、ぜひ関係局と連携をすすめていただきたいと思います。

2点目は、先ほど、小学校に上がる前の子供から親までというご意見がありました。幼稚園・保育園の幼児とその親という事例は方々にありますし、とても大事なことだと思います。私は、乳幼児とのお母さんのスポーツ・レクリエーション活動も必要だと考えています。最近、子育てに悩んでおられるお母さんが多いと聞いています。そうした課題も含めて取り組む必要があると思います。

実は、私ども日本レクリエーション協会は以前、文部科学省の委託を受けて、全国何ヶ所かトライアル事業として、「乳幼児とお母さんのスポーツ・レクリエーション」について取り組みましたが、大変好評でした。東京都でも今後、ぜひ企画していただくことをお願いしたいと思います。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員 ちょうどリオのオリンピックが始まる時にこの文書がまとまるということで、皆さんも熱心で良い議論を重ねられたとっております。

私は、23区の区長会を代表して来ています。我々行政の立場は、先生方や議員さん、団体の長の方々、いろいろなご意見を出す。それを、行政の、23区なら23区の長がどう受けとめて、推進させる気にさせるか。やはり地域性や、その人の考え方によって多少の温度差があると思います。区市町村長がみんな一つになって、みんなでまとまってやろうぜということにならないと、審議会で議論されたせつかくの良いものが生きてこないと思います。そうしたところを、私も区長会に帰ってよく伝えますが、これは東京都も含めて、行政というのは、場所の提供や予算、経費のことなど、わりと出そうと思えば出せるところもある。いろいろな方法で出せるわけです。あまり多くは出せませんが、システムさえできれば出せます。それをきちんと裏づけしてもらうような計画であって、都の方針であってというものをつくれれば、我々は予算を堂々と使える。

ですから、指導者の養成にしても、ジュニアの養成にしても、予算さえ出せるようなシステムというか、形を都がつくる、国がつくる、それを我々地方自治体が堂々と使っていくことによって、ここに掲げられたいろいろなご提案、ご意見が実施できることになると思います。ですから、我々は行政の立場なので予算を執行できる立場にいますので、執行しやすいようなことをぜひお考えいただければ、ここに掲げられたことが生きてくるのではないかと思います。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

執行しやすい実行計画をできるだけ明確に出してほしいということですね。ありがとうございます。

では、徳留委員、お願いします。

○徳留委員 私も2点あります。

立派な計画なので、絵に描いた餅にならないような裏付けをどうするか、東京都の提案ですから、あなた方の仕事でしょと議員のほうに言われるかもしれませんが、予算的な裏付けをして、この計画が本当に実効を伴うものにしていくことが大事ではないかと思えます。

もう一つは、先ほど増田委員もおっしゃいました、スポーツと健康・長寿、健康増進との関係ですが、実は、前回の議論の後、私は地元に戻りまして、区長がスポーツ熱心な方なので、スポーツ振興課に、スポーツと健康との因果関係がわかるようなデータがあるのかと聞いたら、あるにはあるけれども、スポーツ振興課と健康推進課が連携して、因果関係を少しずつデータで集めているわけです。誰が見ても、科学的に、広い意味でスポーツに親しめれば、健康長寿や健康増進に役に立つということを、説得的にわかるようにすると、今、山崎委員がおっしゃったお金の使い方でもみんな納得できるのではないかという感じがします。

実は、1カ月前に、間野委員が、部長ですか、監督ですか、大学の柔道部で同期生が、誰が見ても死なない、頑丈だという、私と同期の柔道部の人間で、健康に対して雑だったということがありますが、心筋梗塞で亡くなりました。健康増進、健康長寿ということとのスポーツの因果関係を、もっと科学的にきちんと裏付けていかないと、頑丈だからというだけでは、そこら辺が、ああいう事例を見ると、こういうやつが死んでしまうのかという事例を見せられて、少しショックも受けながら、ここで議論された問題がもっと広く広がっていけばいいなど。先ほどおっしゃった62の区市町村の自治体にも、こういう議論の成果がきちんと普及されて、東京都にある62の区市町村も一体となって、1,300万都民に、ここで議論されたことが浸透されていけば、大変大きな東京都の財産になっていくのではないかという感じを持っています。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、小林委員、お願いします。

○小林委員 どうもありがとうございました。私も、この議論を通じて、専門の知識の先生方のさまざまなご意見も伺う中で、私自身も大変勉強させていただきました。

この大事な、今後のスポーツ振興の方向性がこういう形で出た以上は、あとは、しっかりとどう目に見える形にしていくのかということが大事になってくるかと思えます。これを見ると、オリンピック・パラリンピック準備局だけではなくて、教育の観点、福祉の観点、いろいろな局と連携していかなければいけない部分が多分にあるかと思えます。そういう形の局間の連携もしっかりととっていただきながら、都民の皆様が、スポーツしやす

くなってねと実感していただけるようにしていくことが、何より求められてくるかと思えます。私も、今いただいている立場の中で、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

では、中屋委員、お願いします。

○中屋委員 私も、2年間にわたって審議に関わってまいりまして、素晴らしいものができたということで、本当にありがとうございました。

一つ、今回の審議の中で、スポーツ実施率 70%達成という取組の中で、障害をお持ちの方、特に先天性でお生まれになった方々にも、スポーツを通じて変わってもらうようなチャンスがこれから増えていくことを期待しております。ぜひ、そういう方向に導いていただけるようなチャンスを与えてくれると、本当の意味での 70%達成率になってくると思えますので、ここに私は期待するものです。

もう一つ。スポーツが、ニュースポーツも含めてかなり増えてきていると思えます。ですから、既存の競技になっているオリンピックスポーツ、また、ニュースポーツも含めて、そのルールがわかるように、ルールがわかれば参加しやすくなりますので、ぜひそういう取組も進めていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、並木副会長、お願いします。

○並木副会長 私も一言お話しさせていただきます。

まず、副会長として、素晴らしい成果で、委員の皆さん、東京都の皆さんに御礼を申し上げます。前回の委員会でもお話がありましたが、実施部隊、スポーツデリバリーということで、都体協、スポーツ文化事業団、レクリエーション協会としても、この貴重なご意見を実践していくのは私どもの使命だと思えますので、引き続きがんばってまいります。

なお、先ほどからお話で出ています、障害者の都立学校活用促進モデル事業については、中野東京都障害者スポーツ協会会長と調整させていただきまして、昨日、ホームページを先行してオープンしました。実施するのは秋ですが、この間、仕組みや制度を先行してホームページに上げましたので、ぜひご覧いただき、これが不足しているのではないかと具体的なご意見をいただきまして、みんなで育てていければいいなと思っております。

私からは以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

増田委員、お願いします。

○増田委員 野川会長のやわらかな進行のおかげで、皆さんが話しやすかったと思えます。私も2年間務めさせていただいて、皆さんのご意見を聞きながら大変勉強になりました。

先ほど、大日方さんが、障害者のことをおっしゃいましたが、4年後に向けてとても大

事なことだと思えます。教育や心のバリアフリー化の問題など。私を感じるのは、東京を歩いていると、白杖を持った人などに対して声をかける人を見かけませんね。車椅子の方に対しても。ロンドンパラリンピックの時、ロンドンではそういうことが当たり前の風景になっていました。一人一人がそういう気持ちになれることが、本当の意味での心のバリアフリーになるのではないかと感じています。

本当にありがとうございました。

○野川会長 私からも一言申し上げます。

先ほどから、皆さんから出ていましたスポーツと健康の関係はどの程度科学的なデータがあるか、一番ご存知なのは平野委員だと思います。手前味噌になってしまいますが、順天堂大学で、医学部を中心として、スポーツロジー学会を主宰しています。公衆衛生や疫学、糖尿病の国内・国外の事例をいろいろ集めてきて発表しています。また、認知症にどのような効果があるかという研究もしていますが、やはり全国規模でできるような調査がなかなかないというか、実験室だけで証明することができないんですね。スポーツをすると、心の健康に良い、体に良い、こういう単純化というか、実際はなかなかできないので、その辺のデータが取りにくいということがありますが、こういう研究は大変重要ですので、東京都とも連携できるようにしたほうがよいと思えます。

もう一つは、スポーツや運動、レジャーという話になりますが、ライフスタイルが変わっていかないと、とってつけたような活動では継続できません。ですから、大日方委員もおっしゃいましたように、これは、ある意味ではライフスタイル教育ですね。ライフスタイル教育の中で人を思いやる、場所を共有し合う、譲る、フェアプレー、そういうものが入ってくるような、もう少し広い観点で我々は捉える必要があるのではないかと思います。

最後に、川瀬部長と原田課長の前に、早崎部長と関口課長が、今回1年半いろいろと構築していただきまして、本当にどうもありがとうございました。

以上で、私のコメントと、この審議会を閉じさせていただきます。

進行を事務局にお返ししますので、よろしくをお願いします。

○塩見オリ・パラ準備局長 本日は、貴重なご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

今回をもちまして、第25期のスポーツ振興審議会は終了となります。皆様には、2年間にわたりまして、8回の会議の中で貴重なご意見を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本審議会での議論の中で、スポーツを通じた心のバリアフリーの実現や、多様な主体との連携、超高齢社会への対応、地域・産業の振興など、これまでにない新たな視点によるスポーツ施策の検討の必要性を強く感じたところでございます。

皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、次期審議会にしっかりとつなげまして、議論をさらに深め、ただいま会長からもお話もありました、スポーツと健康の因果関係をいかに実証的に証明できるかということにも果敢に挑戦しまして、さらなるスポーツ

振興に取り組んでまいりたいと思っております。

2年間、本当にありがとうございました。(拍手)

○川瀬スポーツ計画担当部長 以上をもちまして、第25期第8回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

午前10時59分閉会